

第72回福井県スキー選手権大会（クロスカントリー）

（兼 国体スキー・全日本選手権 選手選考会）

実施要項

1. 期 日 平成30年1月13日（土）・14日（日）
2. 会 場 DAINOUスポーツランド
3. 主 催 福井県スキー連盟
4. 後 援 福井県教育委員会、(公財)福井県体育協会、大野市教育委員会、大野市体育協会、
福井新聞社、福井県高等学校体育連盟、福井県中学校体育連盟
5. 協 賛 森山観光(株)、(株)メンテナンスナカムラ、中竜鉱業(株)、(財)大野市公共施設管理公社
6. 種 目 イ、クラシカル 10km男子
5km女子
ロ、フリー 10km男子
5km女子

7. 大会日程

期 日	時 間	競 技	会 場
1月13日(土)	8:30 10:00 競技終了後	開始式および監督会議 フリー女子 引き続き男子 表彰式	クロスカントリー会場 DAINOUスポーツランド クロスカントリー会場
1月14日(日)	10:00 競技終了後	クラシカル女子 引き続き男子 閉会式	DAINOUスポーツランド クロスカントリー会場

8. 競技規則 全日本スキー連盟競技規則最新版を準用する。ただし細部については本大会の規定が優先する。
9. 競技規定 イ、競技に出場するものは、医師の診断を受けた者であること。
ロ、参加料を申込期限までに振込口座に納入しない選手のエントリーは認めない。また
県連役員を除く大会競技役員1名以上の出席のないクラブチームの参加は、大会途
中であっても出場は認めない。
ハ、開始式には、参加チームの代表は必ず参加すること。参加しないチームは大会への
出場を認めない。
10. 表 彰 各種目、種別の6位までの入賞者に賞状を授与する。
11. 参加資格 イ、福井県スキー連盟会員であること。
ロ、本県出身者で他都道府県スキー連盟又は学連加盟者は、本県所属クラブより出場で
きる。
ハ、高校生は当該学校長より推薦された者。
ニ、中学生は当該学校長より推薦された者。
12. 参 加 料 1人1種目につき、一 般3,500円、高校生2,000円、中学生1,500円
とし、申込みと同時に県連口座に納入すること。
13. 傷害保険 傷害保険（賠償を含む）は所属クラブまたは個人で加入し、その保険会社及び番号を記
入し申込むこと。また、申込時に加入の有無を記入する。
14. 申込締切 平成29年12月28日（木） 午後5時必着
大会運営委員名簿（1名以上）、送金内訳書を必ず添えること。
※プロ編成・抽選会 平成30年1月5日（金） 18:30～

大野市立下庄小学校〈大野市中野2丁目1-1〉
※プロ編成・抽選会には参加チームの代表者は必ず出席すること。

16. 申 込 先 福井県スキー連盟クロスカンントリー競技運営委員会事務局
〒912-0416 福井県大野市開発8-6-1 北村邦裕
(E-mail) fukui.cross.ski@gmail.com (TEL) 080-3044-1374 (FAX) 不可

仮申込および大会運営委員名簿を上記期限までに電子メールで申し込むこと。電子メールで申し込みできない場合は事前に事務局と方法を相談の上、申し込むこと。
(仮申込がない場合はエントリーを受け付けできませんのでご注意ください。)
なお、正式な申込書、送金内訳書もプロ編成会議当日までに提出すること。

参加料振込先 福井銀行大野支店
福井県スキー連盟会長 山 崎 正 昭 番号 0336352

17. そ の 他
- イ、大会中の負傷については、応急手当のみ行う。
 - ロ、参加チームは大会運営委員名簿、参加料送金内訳書を添えて申し込むこと。
 - ハ、雪不足の場合、福井県スキー選手権大会は中止とし、大会実施予定日に他県へ会場を移動にて、国体・全日本選考会を実施する。可否決定については、常務理事会・競技本部に一任する。
 - 二、本大会の成績を、第73回国民体育大会スキー競技会、第96回全日本スキー選手権大会の福井県選手の選手選考資料とする。なお、選考に当たっては、本大会以前に開催された本年度の全日本スキー連盟公認大会（ローラー大会除く）の成績も選考資料とするものである。
また、第73回国体冬季大会スキー競技会は、昨年引き続き少年の部に中学3年生の出場が可能なので、当選考会においても中学3年生を選考の対象とする。
 - ホ、各種目及び種別の出走順は、本大会抽選時にSAJが公表している最新のSAJポイントの下位から順に決定するものとする。なお、SAJポイントを保有していない選手については、SAJポイントを保有している選手よりも先に出走するものとし、その出走順は、申込時の参加チームごとのシードに基づく抽選により決定するものとする。
 - ヘ、第73回福井県クラブ対抗スキー大会と同時実施する。なお、当該大会については別に定める大会要項に基づき実施する。